

第三 警備區域豫想ニ破片、散飛距離甚キ十分餘裕ヲ存ス如ク定ム
 破片散飛距離ハ爆破スル物體種類、藥量、裝置法等ニ依リ定ム本隊
 爆破ニテハ其距離少シ鐵材(岩石、坊堵)ノ爆破ニテハ其距離大ニテ藥
 量亦モ破片ハ五〇乃至六〇米(三〇乃至四〇米)ノ距離ニ達ス時トテ豫想セラル
 地點ニ散飛スルテ鐵材ヲ混用セシ木材或ハ礫石ヲ混ケルニ堪マリモ右準ス
 狀況下ニテハ時々右爆破放散乾、各條項中ニ必要事項ハ必守ルベトス
 五 在陣間後方施設ヲ如ク稱呼シ九月二十日ヨリ營業ヲ開始ス

所在地	名	所在地	名	所在地	名
安波茶	見晴亭	經	塚	觀	月亭
				安波茶	軍人會館

又司令部及直轄部隊外出ハ二日ヨリ實施スルコト
 六 巡察報告中如キ事、例アリ各隊ハ嚴シ監督指導セシ度
 一 荷馬車ノ監視兵ニテ荷馬車ニ乘リアル者アリ
 二 監視兵荷馬車ノ前後左右ヲ前進中ニ官遣マテ指揮者ノ附近ニテ監視
 急ニ隊伍ヲ整ヘ敬禮ス

- 一 徒歩兵數名行軍中ニ官遣マテ少調アリ指揮者ノ敬禮ス
- 二 指揮者アル部隊ニ官遣マテ各個單獨ノ敬禮ヲナス
- 三 公用兵ニテ甘蔗ヲ食シテ歩行スル者アリ(牧港附近)
- 四 作業終了歸隊時半裸體或ハ卷襪歩行スル者アリ注意ヲ要ス
- 五 石第三九三部隊本部川村上等兵畑上等兵平田等兵ノ三名ハ村莊有里
 八十七日六。石第八八部隊ニ赴途申(公用)リヤカシ道路ニ放置シ當山
 北方ニ軒屋ニ安リテ入り湯茶ヲ餐應テ受ケアリシハ不可ナリ
- 六 二百兵器部衛兵(石第四八部隊下隊差出)ニテ白井兵長司令代理トシテ服務中
 司令官ト聞ク自下巡視中ナリ言フ然レ又眞ヲ檢査セル司令官原伍長ハ假眠
 シテ服務嚴正ヲ欲ク
- 七 各部隊ハ慰安所開設ニ當リ左記事項ヲ速ニ報告シテ度(自後變更ナラズ)

左

記

隊部三九五三第右										隊別	
内容	箱数	備考								要	
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)

隊部三九五三第右										隊別	
内容	箱数	備考								要	
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)
電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)	電池	1	箱(墨書)

別紙 本輸送間紛失荷物調査表 (其三)

1 後方施設擔任委員名(本員全員)報告書及及業務掛(可)
 2 營業開始月日
 3 經營場所 (經營場所現在所外 桑井大田。旅館跡)
 4 經營者氏名 (又、民家等、如附誌七ノ度)
 5 技者數
 6 經營内規等(其寫)
 7 本輸送間紛失荷物別紙(各大隊迄)配布(各部隊調査上)
 8 心當り方(通報)ノ度
 配布先 各中隊迄 各部班

隊別	内容	箱数	要
石第 三部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 二部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 一部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 四部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 五部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 六部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 七部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 八部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 九部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 十部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 十一部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 十二部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 十三部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 十四部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 十五部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 十六部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 十七部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 十八部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 十九部隊	標桿四本(要)	一	要
石第 二十部隊	標桿四本(要)	一	要

第五七號

石兵團會報

九月十九日一六〇〇
仲間

一 十九日更ニ兵隊ニテ作業中落盤ニヨリ胸部打撲傷ヲ受ケ重傷者一名ヲ生ジタリ(杵ガ落盤ニ堪ヘ得ス爲ニ負傷ス)各隊ハ杵ヲ組ミタル後作業ヲ進捗セシムル如ク注意ノコト
又杵ハ土質ニ應ズル如ク作成ノコト

ニ 巡察報告ニ依レバ左ノ如キ事項アリ各隊注意ノコト
兵舎附近ニテ無帽ニテ出居ル者多シ特ニ日没後多シ

石第三五九部隊歩兵中隊平田二等兵同谷一等兵八棚原ニ於テ其ノ指揮シタル騎馬車ニ乗込ミ且掌握不確實ナリ

石兵團會報第五八號ノ軍火會館ノ營業開始日ヲ九月二十日トシテ九月二十五日ニ變更ス

